

評価基準

評価項目		評価のポイント	配点				
			A	B	C	D	E
業務実施体制 (10 点)		・ 本業務を適切に遂行できる実施体制となっているか ・ 担当者は十分な専門性や経験があるか	10	8	6	4	2
業務の進め方 (10 点)		・ 本業務の目的及び趣旨を十分に理解しているか ・ 計画策定に向けた全体フローが具体的かつ論理的であるか	10	8	6	4	2
ヒアリング調査に関する 考え方 (15 点)		・ ヒアリング対象者の設定が適切であるか ・ 効果的な意見聴取の工夫が提案されているか ・ 調査結果を計画策定へ反映する手法が具体的であるか	15	12	9	6	3
検討事 項に関 する考 え方 (60 点)	来訪する動機の 創出	・ 検討事項に対する考え方及び検討アプローチが具体的 かつ実効性があるか ・ 策定プロセスが明確であり、計画策定につながる提案とな っているか ・ 提案者の独自性や創意工夫が認められるか。	20	16	12	8	4
	マリンスポーツに 関わる安全対策		20	16	12	8	4
	近隣施設や地域 との連携		20	16	12	8	4
社会貢献活動等に係る認証等 の有無 (5 点)		企画提案書の提出期限日時点で次に掲げる認証等を保有し ているか (1)浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2)浜松市消防団協力事業所の認定 (3)浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4)健康経営優良法人の認定（経済産業省） (5)浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6)浜松市企業の CSR 活動表彰（注 1）	評価項目の取得数によ り以下の配点とする。 1 項目取得…1 点 2～3 項目取得…3 点 4 項目以上取得…5 点				
合計（100 点満点）							

注 1 浜松市企業の CSR 活動表彰では、企画提案書提出期限日の 2 年前の日までの間において、以下のい
ずれかに該当する事業所が加対象となる。

- ・ Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3 つの賞以外の受賞実績は対象外です。）

配点評価

A	B	C	D	E
特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分

提案者の順位の決定方法

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点の満点は 500 点とする。(評価委員 1 人あたりの点数 100 点×評価委員 5 人)
- 3 各評価委員の採点の合計点 300 点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1)評価項目「検討事項に関する考え方」の点数が高い者を上位とする。
 - (2)(1)も同点の場合は、評価項目「ヒアリング調査に関する考え方」が高い者を上位とする。